

口座振替の手続きがキャッシュカードのみでできます

守口市税（市・府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)）について、平成26年10月より導入の「ペイジー口座振替受付サービス」を使い、預金通帳・届出印がなくてもキャッシュカードのみで口座振替の登録手続きができます。

お持ちいただくもの

- 本人確認ができるもの（運転免許証・国民健康保険証など）
- 金融機関のキャッシュカード

お取扱いできるキャッシュカード

- 普通預金口座カード
- 当座預金口座カード（三井住友銀行、大阪信用金庫、北おおさか信用金庫、北河内農業協同組合はお申込みできません）

※法人預金口座、貯蓄預金、代理人カード、生体認証キャッシュカード、クレジットカード、磁気ストライプのないカード等のご利用いただけません

注意事項

- お持ちいただくキャッシュカードの暗証番号が必要です
- 金融機関の窓口でのサービスは行っておりません（納税課へお越しください）

お取扱いできる金融機関

- みずほ銀行
- 三菱UFJ銀行
- 三井住友銀行
- りそな銀行
- 関西みらい銀行
- 大阪信用金庫
- 北おおさか信用金庫
- 北河内農業協同組合
- ゆうちょ銀行（郵便局）

問い合わせ先

守口市役所 納税課
電話番号 06-6992-1851（直通）